

第2次奥州市地域福祉活動計画中間評価

1 計画の概要

平成28年度から32年度の5年間を対象とする奥州市地域福祉活動計画は、開始から中間点となる2年半を迎えました。

この計画は、地域の互助の力を活かした「誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくり」を理念とし、福祉啓発、福祉教育、担い手育成、ボランティア、地域福祉推進、総合相談体制、生活課題把握、計画管理などを内容とする8つの柱を目標として、第1期3年、第2期2年により展開されます。

(1) 計画期間（5年）

第1期			第2期	
28年度	29年度	30年度	31年度	32年度

(2) 計画概要

推進目標	おもな対象とする事項
1 一人ひとりが福祉への理解を深めること	【地域福祉啓発】 広報編集力・企画力向上、フェイスブック（SNS）活用、フレアイガー（PRキャラクター）活用、ボランティアメニュー作成等
2 子どものころから地域や福祉にふれられる環境をつくること	【福祉教育】 福祉教育支援、世代交流モデル
3 身近な地域における福祉活動を推進すること	【地域担い手育成・活動拠点】 担い手育成、ご近所福祉スタッフ、いきいきサロン、おかげさまを学ぶ講座
4 さまざまなボランティア活動、市民活動を推進すること	【ボランティア・社会貢献】 ボランティアセンター、市民生活応援ボランティア、市民活動連携、福祉団体連携
5 誰もが安心して生活できる仕組みをつくること	【地域福祉推進・権利擁護】 小地域ネットワーク、災害時避難行動要支援台帳、市民支え愛マップ、ささえあいの会、ボランティア協力店、地域セーフティネット会議（新規）、地域食堂（新規）、日常生活自立支援事業、権利擁護推進事業、総合相談（新規）
6 多くの機関・団体・個人の連携を進めていくこと	【総合相談体制】 地域の拠り所、ご近所福祉スタッフ、地域情報共有の仕組み

推進目標	おもな対象とする事項
7 地域ではどのような福祉ニーズがあるのか常に目を向けていくこと	【地域福祉課題】 地域生活課題把握
8 地域福祉推進のための運営基盤の強化を進めていくこと	【運営基盤・計画管理】 地域組織強化、財源確保、活動計画管理

2 評価方法

推進目標（8項目）における社会福祉協議会の役割（119項目）ごと実施率（進捗状況）を採点し、進捗状況、成果と課題、改善点などを内容とした評価とします。

（1）評価対象期間

平成28年4月から平成30年9月（2年6ヵ月）

（2）実施率の算定方法

以下の進捗度4段階による採点とする。

- ・実施している（できている） 3点
- ・概ね実施している（できている） 2点
- ・実施しているが課題などがある 1点
- ・実施していない（できていない） 0点

（3）進捗状況・評価結果（別記）

3 評価結果の概要

（1）おもな成果

平成28年から30年度第1期の中間評価は、進捗度では51.3%と、経過期間の50%をわずかに超える実施率ですが、当初目標の理念を実現するため、現状や将来を見据えて改善を図るなど確実な推進をめざしています。

第1期は、地域の生活課題を住民が主体となり解決する仕組みとして重要な「要援護者見守りの小地域ネットワーク」「災害時要援護者避難支援」その重要な担い手となる「ご近所福祉スタッフ」の育成や確保、福祉懇談会など通じた「支えあいマップ作成」など平常時・災害時における見守り体制の全地域への浸透により、制度として成熟期に向かったことが最大の成果となります。次期計画には、この地域体制を土台とした住民主体による生活課題の解決の仕組みづくりが求められます。

（2）おもな課題と改善の方向性

目標の細部計画は119項目ですが、現状の制度や地域ニーズに沿わない事項もあり、当初の目標の意図が現実に沿うように一部見直しも必要となります。

第2期（31～32年度）を迎えるにあたり、改正社会福祉法（平成30年度施行）で示された住民が地域生活課題の解決の主体となる「地域共生社会の実現」（※1）の理念を踏まえて、平成33年度第3次計画から開始できるように、その準備期間として一部見直しを図ることの検討が必要となります。

(3) 見直しの必要な事項

以下の点を精査し、次期計画に取り入れる。

- ・当初計画になく、推進目標の達成のために新たに取り組んだ事項
- ・推進目標の対象でありながら対象に含まれない事項
- ・推進目標をより具体的に実現するために必要な事項
- ・「地域共生社会の実現」の準備期間として必要な事項

見直しの項目

推進目標	改善の方向
目標1 一人ひとりが福祉への理解を深めること	親しまれる広報、キャラクターを通じて、地域共生社会の実現に向けた地域福祉への参加の啓発を行う。
目標2 子どものころから地域や福祉にふれられる環境をつくること	学校に対するメニュー提案とともに、地域サロン交流、除雪ボランティアなどの活動を取上げ評価する。
目標4 さまざまなボランティア活動、市民活動を推進すること	活動紹介、連絡会にとどまらず、「地域づくり・地域生活課題解決」に向けた、奥州市民活動支援センターとの連携、NPO・社会福祉法人の地域貢献との連携、福祉団体（当事者団体）からの意見集約を行う。

4 第2期計画（31～32年度）に向けた取り組み

推進目標	第2期計画
目標5 誰もが安心して生活できる仕組みをつくること	福祉の専門職を配置 ・地域生活課題に対して訪問支援（アウトリーチ）により解決を図る。（福祉活動専門員・現行は21名対象）
目標6 多くの機関・団体・個人の連携を進めていくこと	地域での情報共有の仕組みの整備 ・現行の「地域セーフティネット会議」（※2）（住民の生活課題の共有の場）を計画に位置付ける。 ・「誰もが気軽に立ち寄れる地域の拠り所（相談と交流）」を①住民交流の拠点②総合相談体制の構築③生活困窮者自立支援との連携に具体的に位置付ける。
目標7 地域ではどのような福祉ニーズがあるのか常に目を向けていくこと	コミュニティソーシャルワーカーの育成と活動実践 （モデル地域配置） ・特定地域課題を担当して課題解決にあたる。

5 推進目標ごとと評価結果

推進目標全体（1～8項目）

項目	内容																		
評価	実施率 51.3% 期間進捗率（2.5年/5年） 50% 推進目標ごと進捗率 <table border="1"> <caption>推進目標ごと進捗率データ</caption> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>進捗率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1 一人ひとりが福祉への理解を深めること</td> <td>33.3</td> </tr> <tr> <td>2 子どものころから地域や福祉にふれられる環境をつくること</td> <td>33.3</td> </tr> <tr> <td>3 身近な地域における福祉活動を推進すること</td> <td>77.8</td> </tr> <tr> <td>4 さまざまなボランティア活動、市民活動を推進すること</td> <td>51.3</td> </tr> <tr> <td>5 誰もが安心して生活できる仕組みをつくること</td> <td>66.7</td> </tr> <tr> <td>6 多くの機関・団体・個人の連携を進めていくこと</td> <td>51.3</td> </tr> <tr> <td>7 地域ではどのような福祉ニーズがあるのか常に目を向けていくこと</td> <td>51.3</td> </tr> <tr> <td>8 地域福祉推進のための運営基盤の強化を進めていくこと</td> <td>51.3</td> </tr> </tbody> </table>	項目	進捗率 (%)	1 一人ひとりが福祉への理解を深めること	33.3	2 子どものころから地域や福祉にふれられる環境をつくること	33.3	3 身近な地域における福祉活動を推進すること	77.8	4 さまざまなボランティア活動、市民活動を推進すること	51.3	5 誰もが安心して生活できる仕組みをつくること	66.7	6 多くの機関・団体・個人の連携を進めていくこと	51.3	7 地域ではどのような福祉ニーズがあるのか常に目を向けていくこと	51.3	8 地域福祉推進のための運営基盤の強化を進めていくこと	51.3
項目	進捗率 (%)																		
1 一人ひとりが福祉への理解を深めること	33.3																		
2 子どものころから地域や福祉にふれられる環境をつくること	33.3																		
3 身近な地域における福祉活動を推進すること	77.8																		
4 さまざまなボランティア活動、市民活動を推進すること	51.3																		
5 誰もが安心して生活できる仕組みをつくること	66.7																		
6 多くの機関・団体・個人の連携を進めていくこと	51.3																		
7 地域ではどのような福祉ニーズがあるのか常に目を向けていくこと	51.3																		
8 地域福祉推進のための運営基盤の強化を進めていくこと	51.3																		
成果	「3 身近な地域における福祉活動を推進すること」が実施率 77.8%により、担い手育成、ご近所福祉スタッフ、いきいきサロンの充実が見られる。 「5 誰もが安心して生活できる仕組みをつくること」が実施率 66.7%となり、小地域ネットワーク、災害時避難行動要支援台帳、市民支え愛マップ、ささえあいの会の充実が見られる。																		
課題	「1 一人ひとりが福祉への理解を深めること」実施率 33.3%、「2 子どものころから地域や福祉にふれられる環境をつくること」実施率 33.3%がやや遅れをとっている。																		
改善の方向	地域実情や現行の制度、ニーズに沿わない項目は見直す																		
今後の方針	平成 30 年度法改正により、住民が地域生活課題の解決を図ることに留意することが義務となる。国の「地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進」の指針が示され、地域福祉計画にも理念が反映されるようになる。奥州市においては、第 3 期奥州市地域福祉計画（33～37 年度）、第 2 次奥州市地域福祉活動計画（33～37 年度）に、地域共生の理念を主体とする計画策定をめざす。 第 2 期計画（31～32 年度）では、現状に即し、新しい理念への円滑な移行ができるよう「地域共生」「生活困窮」「権利擁護」について取り入れる。																		

推進目標	1 一人ひとりが福祉への理解を深めること
------	----------------------

項目	内容
推進テーマ	(1) 情報発信の充実と情報の共有をしていこう (2) 福祉活動への理解と参加のきっかけづくりを図ろう
おもな事業	広報編集力・企画力向上、フェイスブック（SNS）活用、フレアイガー（PRキャラクター）活用、ボランティアメニュー作成等
評価	実施率 33.3% 1 一人ひとりが福祉への理解を深めること 1(1)①対象を限定した広報活動の実施 1(1)②SNSの積極的な活用 1(1)③身近でわかりやすい広報活動の実施 1(2)①企業・組織の福祉活動の支援 1(2)②身近な福祉活動の周知 1(2)③奥州社協フレアイガーの積極的な活用 【廃止】1(1) ②2—フレアイガーツイッター 1(2) ①3—募金百貨店（県共募取組み無し）
成果	PRキャラクター活用という新たなアプローチによる啓発 見やすさ重視した広報（福祉だより）発行 社協ホームページにフェイスブック設置し、随時情報発信を行う
課題	地域福祉活動への住民参加を促す情報発信のあり方検討、編集企画力の向上 フレアイガーの「ふれあい」のコンセプトの強調、活用促進
改善の方向	親しまれる広報、キャラクターを通じて、地域共生社会の実現に向けた地域福祉への参加に向けた啓発を行う。 ※地域共生の啓発…「自分が暮らしたい地域を考える」という主体的、積極的な姿勢と福祉以外の分野との連携・協働によるまちづくりに広がる地域づくり、「地域で困っている課題を解決したい」という気持ちで様々な取組を行う地域住民や福祉関係者によるネットワークにより共生の意識が広がる地域づくり

推進目標	2 子どものころから地域や福祉にふれられる環境をつくること
------	-------------------------------

項目	内容
推進テーマ	(1) 学校・地域との協働で福祉教育を充実していこう (2) 様々な立場にある人への理解を深める環境づくりをすすめよう
おもな事業	福祉教育支援、世代交流モデル
評価	実施率 33.3% 2 子どものころから地域や福祉にふれられる環境をつくること 達成 ボランティア協力校指定校数 23年度 24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 【達成】 2 (2) ①—いきいきサロンへの参加 【見直し】 2 (1) ①1—福祉教育メニュー（学校規模に応じ助成改正） 2 (1) ③—避難所運営ゲーム（疑似体験）採用 2 (1) ④—児童生徒の福祉短文等を川柳に見直し
成果	いきいきサロン、子供会等の交流行事の普及（歳末助け合い活用）
課題	学校、地域に対する福祉教育メニューの提供が困難である。学校統廃合により地域性のある活動が減少しつつある。
改善の方向	学校に対するメニュー提案とともに、地域サロン交流、除雪ボランティアなどの活動を取上げ評価する。

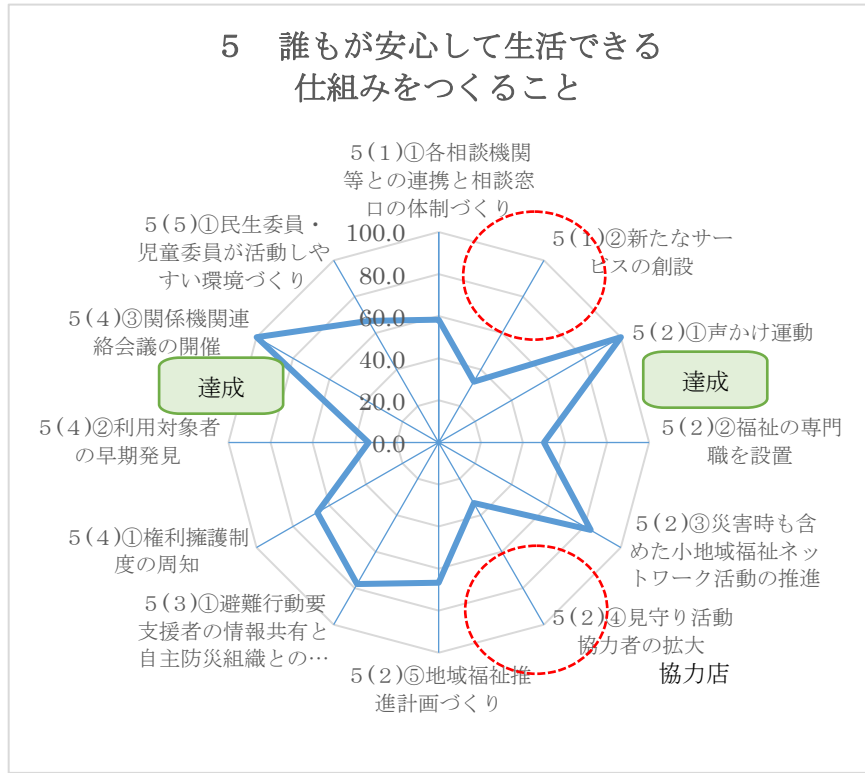
推進目標	3 身近な地域における福祉活動を推進すること
------	------------------------

項目	内容
推進テーマ	(1) 地域福祉活動の実践に必要な人材を育成していこう (2) 身近な地域で福祉活動を推進していこう
おもな事業	担い手育成、ご近所福祉スタッフ、いきいきサロン、おかげさまを学ぶ講座
評価	実施率 77.8% 3 身近な地域における福祉活動を推進すること 3(1)①地域福祉活動を推進するリーダーの育成 3(1)②ご近所福祉スタッフの活動推進 3(1)③地域福祉活動の担い手を養成する研修の開催 3(1)④地域福祉活動を推進する専門職の育成 3(2)①受講者や研修修了者、ボランティア活動者のグループ化の支援 3(2)②既存の建物(施設)の活用 3(2)③住民の交流活動の促進 3(2)④ふれあいいきいきサロン活動の推進 達成 ふれあいいきいきサロン箇所数 242 301 304 307 303 287 269 23年度 24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 29年度 【達成】3(2)②—民間助成支援 【第2期計画】3(1)④—地域福祉活動を推進する専門職の育成
成果	自治会館を利用するいきいきサロンなどへの助成を行った。 みんなの募金（共同募金）による高齢者の交流の場となる自治会館の椅子、テーブル、視聴覚機材の導入のための助成を行った。
課題	—
改善の方向	—

推進目標	4 さまざまなボランティア活動、市民活動を推進すること
------	-----------------------------

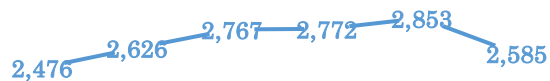
項目	内容
推進テーマ	(1) 社会福祉協議会ボランティアセンターの機能を強化しよう (2) みんなでボランティア活動に参加していこう (3) 市民活動団体の活動を広く紹介しよう
おもな事業	ボランティア振興、市民生活応援ボランティア、市民活動連携
評価	実施率 46.7% 4 さまざまなボランティア活動、市民活動を推進すること 【達成】4 (2) ③ ボランティア研修（障がい者支援、傾聴等） 【見直し】4 (3) NPO市民活動の地域づくり人材育成や実践の重点化
成果	視聴覚障害者支援ボランティアによる手話、要約等通じたコミュニケーション、傾聴ボランティアによる高齢者等の個別支援などにあった。
課題	NPO・市民活動団体、福祉団体との連携のための接点が見いだしにくい。
改善の方向	活動紹介、連絡会にとどまらず、「地域づくり・地域生活課題解決」（懇談会、研究調査等課題事項）に向けた、奥州市民活動支援センターとの連携、NPO・社会福祉法人の地域貢献との連携、福祉団体（当事者団体）からの意見集約を行う。

推進目標	5 誰もが安心して生活できる仕組みをつくること
------	-------------------------

項目	内容
推進テーマ	(1) 誰もが相談しやすい窓口を整備していこう (2) 家族・近隣・地域のたすけあいを展開していこう (3) 災害時にも対応できる市民相互のたすけあいの仕組みをつくろう (4) 権利擁護への取り組みを強化しよう (5) 福祉活動者（民生委員・児童委員等）が活動しやすい環境をつくろう
おもな事業	小地域ネットワーク、地域セーフティネット会議【新規】、災害時避難行動要支援台帳、市民支え愛マップ、ささえあいの会、ボランティア協力店、地域食堂【新規】、日常生活自立支援事業、権利擁護推進、総合相談【新規】 【第2期計画】福祉の専門職を設置
評価	実施率 66.7%  5 誰もが安心して生活できる仕組みをつくること 5(1)①各相談機関等との連携と相談窓口の体制づくり 5(1)②新たなサービスの創設 5(2)①声かけ運動 5(2)②福祉の専門職を設置 5(2)③災害時も含めた小地域福祉ネットワーク活動の推進 5(2)④見守り活動協力者の拡大協力店 5(2)⑤地域福祉推進計画づくり 5(3)①避難行動要支援者の情報共有と自主防災組織との... 5(4)①権利擁護制度の周知 5(4)②利用対象者の早期発見 5(4)③関係機関連絡会議の開催 5(5)①民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくり 5(5)②民生委員・児童委員が活動しやすい環境づくり 【達成】5(2)①—小地域ネットワーク 5(4)③—日常生活自立支援関係会議、法人後見運営委員会 【見直し】5(1)①—生活困窮者自立支援事業の重点化（明記） 5(1)②—「新たなサービス」を「生活支援体制づくり」 5(2)④—買物支援・見守り、みまもりおーネット連携強化 【第2期開始 見直し】5(2)②—福祉の専門職を設置 訪問支援（アウトリーチ）、互助による生活支援体制づく

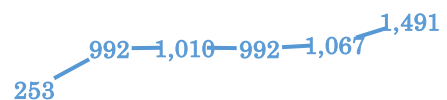
項目	内容
	り、活動評価の方法（記録、事例等）を設定
成果	見守りの小地域ネットワーク体制が全地域において定着している。 認知症や障がい者などの金銭管理など行う「日常生活自立支援事業の関係機関連絡会議」の定期開催により金融機関、警察、福祉行政等との連携を図る。 法人後見運営委員会の設置により法人後見を実施している。
課題	コミュニティソーシャルワーカー設置のための「我が事・丸ごと」の地域づくり推進事業（国庫補助）、生活支援コーディネーターの設置等の制度活用が必要
改善の方向	制度活用により「地域共生社会の実現」（新制度）に必要なソーシャルワークができる人材を配置する。 地域共生社会の実現に向けた地域福祉の推進について、奥州市地域福祉計画、奥州市地域福祉活動計画に位置付け、計画的推進を図る。

小地域福祉ネットワーク対象世帯



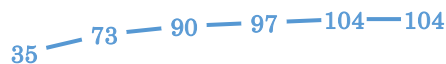
23年度 24年度 25年度 26年度 27年度 28年度

災害時要援護者避難支援 世帯



23年度 24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 29年度

市民支え愛マップ作成 行政区数



23年度 24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 29年度

ボランティア協力店数



23年度 24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 29年度

日常生活自立支援事業利用者数



23年度 24年度 25年度 26年度 27年度 28年度 29年度

成年後見制度申立て支援件数



27年度 28年度 29年度

ささえあいの会活動件数

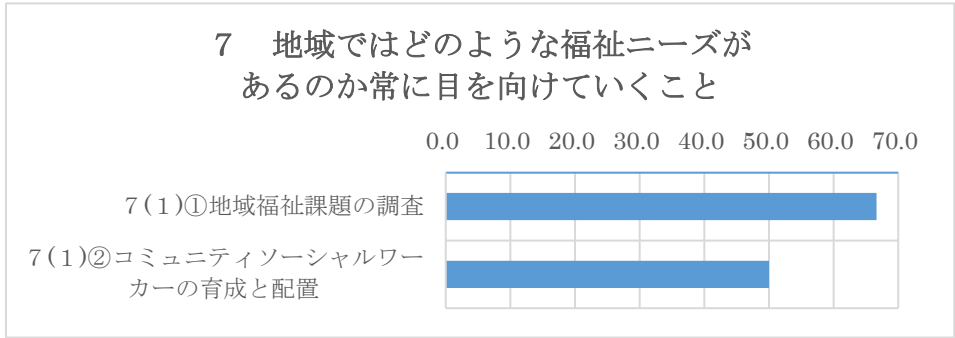


23年度 24年度 25年度 26年度

推進目標	6 多くの機関・団体・個人の連携を進めていくこと
------	--------------------------

項目	内容						
推進テーマ	(1) 誰もが気軽に立ち寄れる場所を身近な地域につくろう (2) ご近所福祉スタッフ活動を推進し、地域との連携を強化しよう (3) 個人情報の取り扱いについて理解を深めよう						
おもな事業	地域の拠り所、ご近所福祉スタッフ、地域情報共有の仕組み						
実施率	実施率 54.2% 6 多くの機関・団体・個人の連携を進めていくこと <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>実施率 (%)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6(1)①誰もが気軽に立ち寄れる「地域の拠り所」をつくろう</td> <td>35.0</td> </tr> <tr> <td>6(2)①地域の状況を把握する機会をつくり、情報を共有しよう</td> <td>54.2</td> </tr> </tbody> </table> 【見直し】6(1)①—「誰もが気軽に立ち寄れる地域の拠り所」明確化 6(2)①2—ご近所福祉スタッフ選任方法、活動内容見直し	項目	実施率 (%)	6(1)①誰もが気軽に立ち寄れる「地域の拠り所」をつくろう	35.0	6(2)①地域の状況を把握する機会をつくり、情報を共有しよう	54.2
項目	実施率 (%)						
6(1)①誰もが気軽に立ち寄れる「地域の拠り所」をつくろう	35.0						
6(2)①地域の状況を把握する機会をつくり、情報を共有しよう	54.2						
成果	住民が主体的に地域生活課題を解決する仕組みづくりとして、平成29年度から試行的に開始した町内会のネット会議が普及している。						
課題	「誰もが気軽に立ち寄れる地域の拠り所」の役割が見えない。 見守りやネット会議新設などにより、ご近所福祉スタッフ選任方法、役割の見直しが必要な地域がある。						
改善の方向	・「誰もが気軽に立ち寄れる地域の拠り所」を、高齢、障がい、生活困窮者など様々な課題を抱える人が気軽に集い、地域貢献や就労の場場につなげるように、総合相談体制の構築と生活困窮者自立支援との連携を図ります。 ・ご近所福祉スタッフが無理なく、新制度や地域実情に合わせた活動ができるよう見直しを図る。 ・「地域住民等が主体的に地域生活課題を把握し解決に取り組むことができる地域づくり」として、地域情報共有の仕組み「地域セーフティネット会議」等に取り組む。						

推進目標	7 地域ではどのような福祉ニーズがあるのか常に目を向けていくこと
------	----------------------------------

項目	内容
推進テーマ	(1) 地域や個人の福祉課題を把握し、必要な支援へつなげていこう
おもな事業	地域生活課題把握 【第2期計画】コミュニティソーシャルワーカーモデル地域実践
評価	実施率 58.3%  7 地域ではどのような福祉ニーズがあるのか常に目を向けていくこと 0.0 10.0 20.0 30.0 40.0 50.0 60.0 70.0 7(1)①地域福祉課題の調査 7(1)②コミュニティソーシャルワーカーの育成と配置 【第2期開始・見直し】コミュニティソーシャルワーカーモデル地域実践
成果	—
課題	コミュニティソーシャルワーカーの地域実践の体制づくりが求められている。
改善の方向	福祉懇談会、県立大学調査により把握した特定の地域課題に対して、課題解決、生活支援のためのモデル地域指定し、担当制によりソーシャルコミュニティワーカーが支援する。地域セーフティネット会議や地域食堂のモデル事業の普及と継続支援を行う。

推進目標	8 地域福祉推進のための運営基盤の強化を進めていくこと
------	-----------------------------

項目	内容
推進テーマ	(1) 市民参加による地域福祉活動の活性化を図り、共に支え合いながら暮らすための仕組みづくりを推進していこう
おもな事業	地域組織強化、財源確保、活動計画管理
実施率	実施率 54.2% 8 地域福祉推進のための運営基盤の強化を進めていくこと 8(1)①地域福祉推進組織の運営基盤強化の推進 8(1)②互いに認め合い、共に支え合いながら暮らすための仕組みづくり 8(1)③様々な制度の狭間にある福祉課題を解決するための制度外サービスの取り組み 8(1)④地域福祉推進のための財政基盤の整備 8(1)⑤地域福祉活動計画の評価機関の設置 8(1)⑥地域福祉活動計画の進捗状況・評価結果の公表 【達成】8(1)⑤—計画評価機関として市民会議開催
成果	計画策定、評価機関として市民会議を開催
課題	改正社会福祉法（30 年度施行）、地域共生社会の実現に向けた策定が必要。
改善の方向	市民会議において法改正、地域共生社会の実現に関する理解を深める。 計画策定、見直し時に指標を設定する。